

岐阜市公企審第5号

平成22年12月22日

岐阜市長 細江 茂光 様

岐阜市公営企業経営審議会

会長 高 橋 弦

### 水道料金のあり方について（答申）

平成22年7月12日付、岐阜市水政第105号にて諮問のありました水道料金のあり方について、次のとおり答申します。

#### 記

##### 1 水道料金のあり方

岐阜市の水道事業会計における「水道料金のしくみ」「今後の財政見通し」を慎重に検証した結果、収益的収支及び資本的収支の見込みは適正で、純利益及び補てん財源残高とも不足を生じないことを確認した。

よって、平成25年度までは現行の料金を維持することが妥当である。

##### 2 附帯意見

水道料金は、平成12年度の改定を最後に現行料金を維持してきた。

このことは、水源地等の無人運転化や営業関連業務の包括的民間委託等による職員数の削減、職員の給与水準の引き下げや各種手当の見直し等による人件費の削減等、様々な経営の合理化に取り組んできた結果でもあることを、市民に対し積極的に説明するべきである。

## 岐阜市公営企業経営審議会委員名簿

会 長	高 橋 弦	岐阜大学地域科学部教授
副会長	山 口 久 夫	岐阜市自治会連絡協議会副会長
委 員	広 瀬 修	岐阜市議会議員
	辻 孝 子	岐阜市議会議員
	松 原 徳 和	岐阜市議会議員
	國 井 忠 男	岐阜市議会議員
	渡 辺 要	岐阜市議会議員
	山 口 禎一郎	社団法人岐阜県経営者協会
	村 瀬 東 三	ぎふ農業協同組合常務理事
	山 田 洋 一	岐阜商工会議所専務理事
	富 田 耕 二	連合岐阜・岐阜地域協議会議長
	鈴 木 一 子	岐阜市女性の会連絡協議会会長
	久 世 晴 久	公募委員
	福 井 信 子	公募委員
	細 江 正 俊	公募委員

(敬称略・順不同)

### (参考) 当審議会の審議経過

平成22年7月12日(月)	委員委嘱・諮問・経営報告
8月23日(月)	審議資料の提示・審議
9月30日(木)	答申案の提示・確認
11月 2日(火)	答申案の提示・確認

## 1 現行の水道料金表

平成12年7月1日改定

種 別		基本料金		超過料金		
		10m <sup>3</sup> まで	超過	1m <sup>3</sup> につき	超過	
1 給 水 料 金  1 か 月 に つ き	(ア) 第1種	家事用	660円			
	第2種	学校・幼稚園・保育所用	3,300円		140円	
	第3種	公衆浴場用	1,650円		46円	
	第4種	第1種 第2種 第3種 に該当 しない もの	口径13・20・ 25ミリメートル	660円		1m <sup>3</sup> につき  140円
			口径 40ミリメートル	2,060円		
			口径 50ミリメートル	4,860円		
			口径 75ミリメートル	10,460円		
			口径 100ミリメートル	21,660円		
			口径 150ミリメートル	52,460円		
	(イ)	メー ター 料金	口径	金額	口径	金額
		13ミリメートル	70円	50ミリメートル	1,200円	
		20ミリメートル	180円	75ミリメートル	1,800円	
		25ミリメートル	220円	100ミリメートル	2,000円	
		40ミリメートル	400円	150ミリメートル	3,700円	
2	臨時給水料金	上記のそれぞれ2割増とする。				
3	私設消火栓給水料金	(ア) 供給準備料金	1個1か月につき 300円			
		(イ) 給水料金	1回5分又はその端数毎に 1個(双口は2個とする)につき 500円			

※ 水道料金は、隔月の定例日(料金算定の基準日として、管理者が定めた日をいう。)に上記料金表に規定する2か月分を基準に算定して得た額に100分の105を乗じた額(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とする。

## 2 水道料金のしくみ(総括原価)

水道料金算定期間中の料金収入額の見積もりは、適正な原価(総括原価)に基づくものでなければならない。

総括原価は、営業費用(人件費、動力費、減価償却費等)と資本費用(支払利息、施設整備のための内部留保)で構成される。これらを適正に見積もることにより、料金収入額を適正に算定することが可能となる。



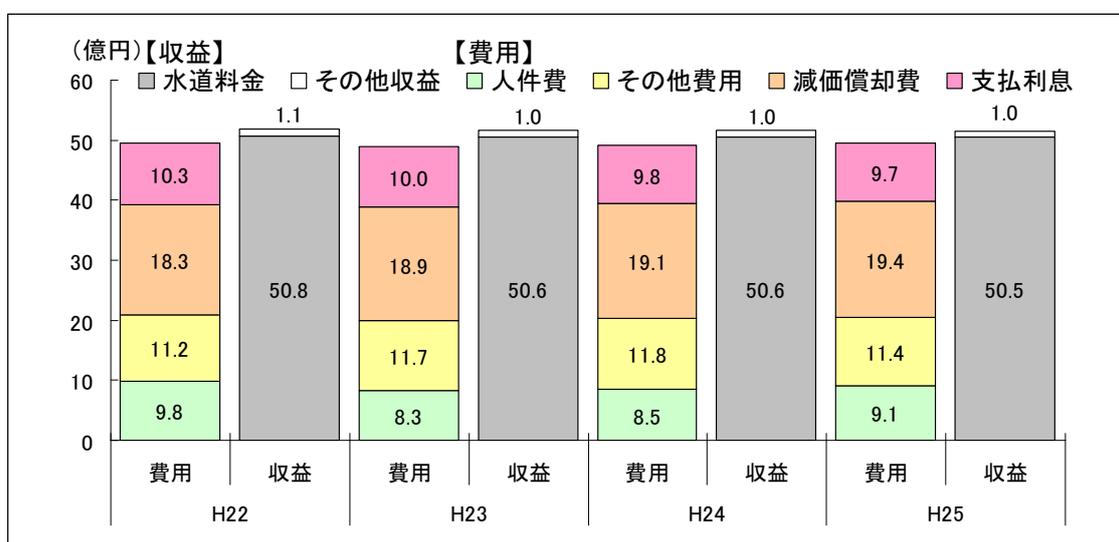
### 3 収益的収支及び資本的収支の見込み

#### (1) 収益的収支

収益（収入）のうち水道料金は、現行の料金体系を維持するものとして見積もった。1戸あたりの使用水量は減少傾向であるが、今後の給水戸数の増加を加味した結果、平成21年度決算額と同規模で推移する。

費用（支出）は、支払利息が企業債残高の減に伴い減少する一方、建設改良による資産の増に伴い減価償却費が増加する。

《平成22年度から平成25年度までの収益的収支の推移》



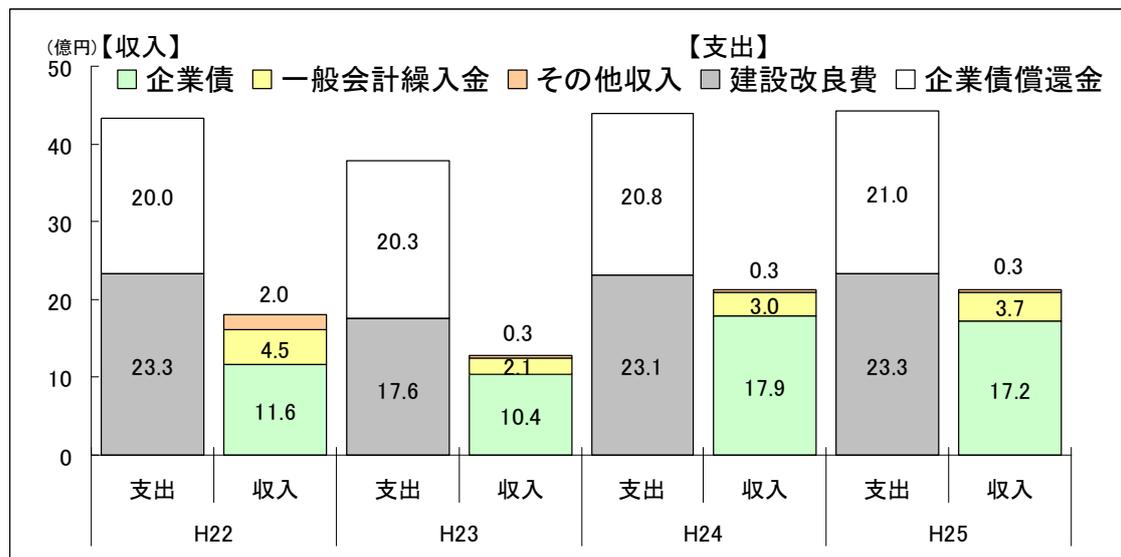
年度	H22	H23	H24	H25
収益	51.9	51.6	51.6	51.5
費用	49.6	48.9	49.2	49.6
収益 - 費用 = 純利益	2.3	2.7	2.4	1.9

#### (2) 資本的収支

災害対策として行なう連絡管布設や配水池整備、耐用年数を経過した配水管の更新に伴い、支出のうち建設改良費と、収入の企業債、一般会計繰入金が増加する。

企業債償還金は、償還のピーク到来に伴い増加する。

《平成22年度から平成25年度までの資本的収支の推移》



年度	H22	H23	H24	H25
収入	18.1	12.8	21.2	21.2
支出	43.3	37.9	43.9	44.3
支出 - 収入 = 補てん額	25.2	25.1	22.7	23.1
補てん財源残高	7.3	4.3	4.7	4.5

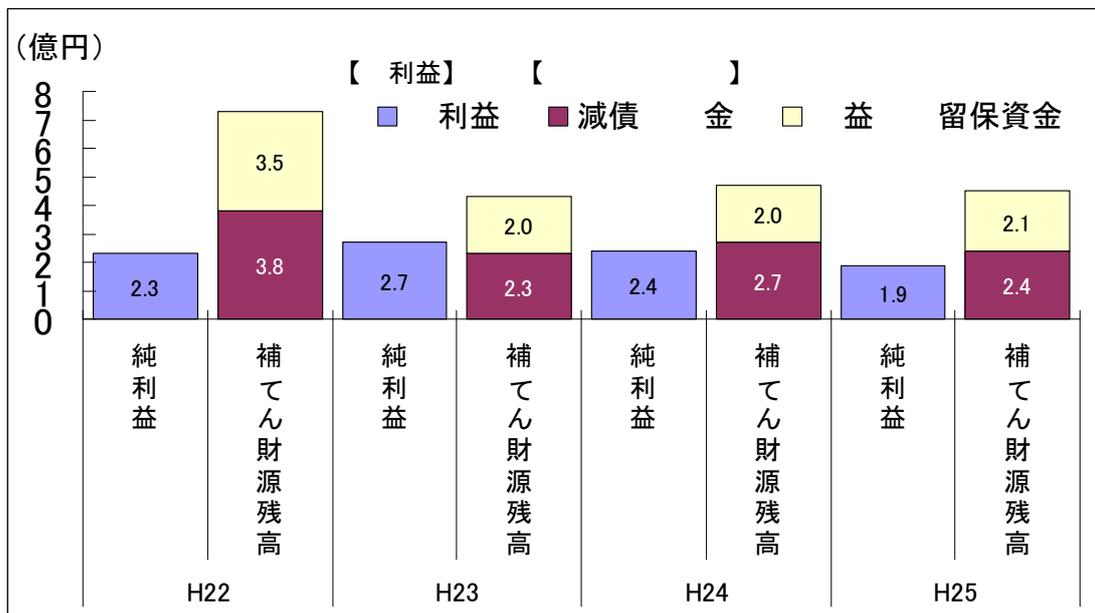
補てん財源残高 = 前年度末残高 - 当年度補てん額 + 当年度留保資金等発生額

#### 4 純利益と補てん財源残高

純利益は、経営活動にかかる経費をまかなう料金収入があるか、補てん財源残高は、今後の建設改良、企業債償還の財源があるかを示しており、料金水準の妥当性を判断する基準となる。

現行の水道料金を次期料金算定期間維持した場合、純利益、補てん財源残高はそれぞれ2億円前後、4億円台で継続して確保できる見込みであり、現行料金をもって総括原価をまかなうことが可能である。

《平成22年度から平成25年度までの純利益、補てん財源残高の推移》



(億円)

年度	H22	H23	H24	H25
純利益	2.3	2.7	2.4	1.9
補てん財源残高	7.3	4.3	4.7	4.5

## 5 当審議会の結論

以上のことから、当審議会は、平成23年度から平成25年度までの3年間は、現行の水道料金を維持することが妥当であるとの結論に達した。

**参 考**

前回水道料金改定を行なった平成12年度以降、平成21年度までに、上下水道事業合わせて、全体の16%にあたる39人の職員数削減を行なった。

《岐阜市上下水道事業部における職員給与等の推移(上下水道事業合算)》

